

# 『実務家のための失敗しない知的財産契約書 Vol.1 特許ライセンス契約編』著者に聞く

昨年末、「契約書」をテーマとした新刊が発行された。

通常、こうした内容の書籍であれば、契約書の「雛型」が掲載されていることが多いのではないだろうか。

しかし、本書の場合、「雛型に頼ってはいけない」を基本コンセプトにしているのだという。

著者である青木潤氏に本書の発行に至った経緯や基本コンセプトの真意などについて話を伺った。

## 執筆に至ったきっかけ

——まずは本書の執筆に至った経緯についてお伺いします。

青木：私は企業で一貫して知財業務に従事し、そのなかでもライセンスに長年携わってきました。これらは事業と密接であるが故に、重要な情報は社外にあまり出ません。そのため、契約書について、法的に正しい契約条項を適切に解説する書籍や研修はあっても、「事業に問題を生じさせる契約条項について改善するための解説」をするものは少ないと感じていました。こうした背景から、契約で失敗しないために役立つ書籍を執筆したいと考えていました。

——長年、日本知的財産協会のセミナーで講師を務められているそうですね。それも関係していますか？

青木：国際ライセンス契約の講師を始めたのは2009年からです。受講者から「分かりやすい。テキストに解説を加えて書籍化してほしい」という要望を頂くほど人気があり、これも執筆のきっかけです。ただ、書籍化を希望する本当の理由は講義で使うホワイトボードの字が下手で読みにくかっただけかもしれません……。知財協ではライセンス交渉の講師も務めています。交渉ではライセンス料がフォーカスされがちですが、行き詰ったときに他の契約条件で事業を有利にできれば、ライセンス料を譲歩する選択肢が見えてきます。このような交渉をするためには、契約の検討能力を高めることが重要で、それに役立つものを提供したい、というのも本書執筆の理由の一つです。

## 発行までの苦労話

——原稿作成ではどのようなご苦労がありましたか？

青木：話すことと比べると、文章化は難しいことを改めて実感しました。読者の顔が見えないため、どの程度丁寧に説明すべきか非常に悩みました。また、伝えたいことが多く、それを整理しながら記載するのは思いのほか大変でした。読みやすさにつながる形式的な工夫も重要で、ここでもかなり苦戦しました。そんななか、発明推進協会の原澤さんにプロの視点で助けていただき、大変心強かったです。

——話すことと比べ、文書を書くのは嫌いですか？

青木：楽しんで書く文章もあります。本書で、4つの構成を説明する際（p.37）に登場させた息子が小学2年生の時、読書感想文を手伝いましたが気楽で楽しかったです。大学の講義で用いる「仮想事例を用いた知財の本格課題」を作る際も、いろいろ工夫をしながらニヤニヤしています。

——では、文章を書くのも本来は得意なのでは？

青木：得意ではないのに、息子の読書感想文は金賞を頂き、「大人が子どもの気持ちになってアドバイスするのは難しい」と得意になっていたら、妻に「手伝いすぎ、息子に一人でやらせるべきだった」と、表彰式のあったホテルで食事が出るまで何度も怒られました（笑）。



## 本書の特徴

——基本コンセプトである「雛型に頼ってはいけない」について、お伺いします。

青木：ウェブでも雛型は入手できますが、それらを切り張りした契約書で失敗する例をたくさん見てきました。今はAIを活用すればそれなりの雛型は簡単に入手できるでしょう。しかし、それも万能ではなく正しいという保証はありません。契約書に絶対の正解はなく、これからこうしておけばよかったということを完全に避けることはできませんが、だからこそ、できる限りの検討をし、契約書をこのようにした「人が考えた根拠」が必要だと思っています。「雛型どおり」や「AIの指示」は失敗の言い訳にならないはずです。もちろん、雛型もうまく活用すればよいのですが、活用できるレベルの人に雛型は要らないと思うのです。

——それを実現するために工夫されたことはありますか？

青木：雛型に頼ってはいけないといつても、契約書の説明ですから条項を挙げないとイメージが湧きません。そこで、「注意すべきサンプル条項」を用い、一見妥当な契約条項にもこんな落とし穴があるという説明をするようにしました。また、必要に応じ、「ヒントになるサンプル条項」も掲載し、条項の問題点を改善するための検討のポイントを示しました。模範条項を掲載し、それを推奨する解説書をイメージされる方は、最初は読むのが大変かもしれません、慣れれば実践で有用であることを実感いただけると期待します。

——コラムとして随所に挿入されている「BREAK」も面白いですね。楽しみながら読み進めることができるのも本書の特徴だと思います。

青木：ありがとうございます。講義で脱線するほうが、印象に残るように、そんな役目を果たしてくれればと願っています。ところどころ私の愚痴のようなBREAKがあるので、「きっと仕事でストレスがたまっているのだろう」と温かい心でご容赦いただきたいと思います(笑)。

## 読者へのメッセージ

——契約に関する書籍は数多く出版されていますが、本書のようなアプローチは今までなかったのではないでしょうか。

青木：失敗例を学び、契約の本質である4つのパートを意識し、ロジカルな思考で検討することで、法律の専門家以外の方でも、事業に応じた契約書を作成できると思っています。契約業務に自信を持てない方、レベルアップしたい方に特に本書をお薦めします。

——「Vol.1」を発行したばかりですが、「Vol.2 知財事業契約編（仮称）」も次年度中に発行予定なのですよね？

青木：はい。契約は審査するものではなく、事業プランを実現するためのツールにすべきものだと思っています。事業に関するさまざまな契約がありますが、知財を用い、事業を成功させることを強く意識した書籍にしたいですね。また、相手ともめることが許されないのが事業契約ですから、単なる有利／不利ではない合理的な契約が作成できるようになるための視点で執筆します。

ぜひご期待ください！



実務家のための 失敗しない知的財産契約書

Vol.1 特許ライセンス契約編

青木 潤 著 A5判 全396頁 定価3630円

第1章 契約書作成前のチェック

第2章 契約書作成の極意

第3章 根幹部 まず、ココを押さえる！

第4章 定義部 誤解防止で失敗回避！

第5章 例外部 最も失敗しやすいのはココだ！

第6章 履行部 ココでミスをすれば今までの苦労が全て水の泡！

第7章 サンプル契約書 実践、契約書を作る！